

- ・当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

- ・入院基本料について

当院は、急性期一般入院料3（HCU はハイケアユニット入院医療管理料1）を届け出ており入院患者10人（HCU は4人）に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

- ・入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

- ・DPC 対象病院について

当院は、入院医療費の算定に当たり、包括評価と出来高評価を組み合わせて算定する「DPC 対象病院」となっております。

